

特定不正行為に関する相談・告発の受付について

特定不正行為に関する相談・告発は、いくつかの方法により、別紙1の「研究不正告発窓口」に対して行うことができます。相談・告発をするにあたっては、原則として別紙2に従い、相談・告発の氏名・連絡先、特定不正行為を行ったとする研究者の氏名又はグループの名称、特定不正行為の態様、時期及び内容、不正と判断した科学的合理的理由等について明示していただくことが必要です。また、告発者に調査への協力を求めることや、悪意に基づく告発であったことが判明した場合には、告発者の氏名の公表や懲戒処分、刑事告発をすることがあります。

相談・告発の方法

- ・ 書面による相談・告発

受付窓口の担当宛とし、「研究不正告発窓口宛」と併記の上、封書で郵送下さい。

- ・ 電話による相談・告発

8時30分～17時15分の間に、研究不正告発窓口宛の電話番号にご連絡下さい。ご連絡の際は、試験研究の不正行為に関する告発・相談である旨お伝え下さい。

- ・ ファックスによる相談・告発

送信される前に、該当研究所の受付窓口にて8時30分～17時15分の間に、試験研究の不正行為に関しファックスを送信する旨電話でご連絡下さい。なお、ファックスは森林総合研究所（つくば）のみの対応となります。

- ・ 電子メールによる相談・告発

別紙1の森林総合研究所コンプライアンス推進室長のメールアドレスへ、メールを送信して下さい。その際、メール件名を「研究不正告発窓口への相談・告発」として下さい。

- ・ 面談による相談・告発

電話による相談・告発に準じて予め8時30分～17時15分の間に研究不正告発窓口宛の電話番号にご連絡下さい。そこで日程調整等済ませた後、面談にお越し下さい。

研究不正告発窓口一覧

森林総合研究所

コンプライアンス推進室長

305-8687 茨城県つくば市松の里1

Tel: 029-829-8185

Fax: 029-829-8357

E-mail: comp@ffpri.affrc.go.jp

森林総合研究所北海道支所

地域連携推進室長

062-8516 北海道札幌市豊平区羊ヶ丘7番地

Tel: 011-590-5504

森林総合研究所東北支所

地域連携推進室長

020-0123 岩手県盛岡市下厨川字鍋屋敷92-25

Tel: 019-648-3930

森林総合研究所関西支所

地域連携推進室長

612-0855 京都市伏見区桃山町永井久太郎68番地

Tel: 075-366-9901

森林総合研究所四国支所

地域連携推進室長

780-8077 高知県高知市朝倉西町2-915

Tel: 088-802-8908

森林総合研究所九州支所

地域連携推進室長

860-0862 熊本県熊本市中央区黒髪4丁目11番16号

Tel: 096-343-3169

森林総合研究所多摩森林科学園

業務課長

193-0843 東京都八王子市廿里町1833-81

Tel: 042-661-1121 (代表)

林木育種センター及び森林バイオ研究センター

総務部管理課長

319-1301 茨城県日立市十王町伊師3809-1

Tel: 0294-33-7154

E-mail: comp@ffpri.affrc.go.jp

北海道育種場

連絡調整課長

069-0836 北海道江別市文京台緑町 561-1

Tel: 011-386-5087 (代表)

東北育種場

連絡調整課長

020-0621 岩手県滝沢市大崎95

Tel: 019-688-4518 (代表)

関西育種場

連絡調整課長

709-4335 岡山県勝田郡勝央町植月中1043

Tel: 0868-38-5138 (代表)

九州育種場

連絡調整課長

861-1102 熊本県合志市須屋2320-5

Tel: 096-242-3151 (代表)

相談・告発の際に必要な情報

相談・告発者に関する情報

- ・所属機関（所属部署）：
- ・お名前：
- ・住所：

・連絡先

電話番号：

ファックス番号：

メールアドレス：

特定不正行為に関する情報

- ・告発する特定不正行為の種類を指定して下さい。
 1. 捏造 存在しないデータ、研究結果等を作成すること。
 2. 改ざん 研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること。
 3. 盗用 他の研究者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を、当該研究者の了解若しくは適切な表示なく流用すること。
- ・告発する特定不正行為の詳細。
 - ・特定不正行為を行ったとする研究者の氏名又はグループの名称
 - ・特定不正行為の態様、時期等及び事案の内容
 - ・不正とする科学的合理的理由等